平成２０年（フ）第４１号
神奈川県平塚市岡崎2815番地の１　A、開始決定時の住所神奈川県平塚市岡崎2816番地の３
破産者　鈴木多美子
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３９０号
神奈川県厚木市愛名1026番地４　サンシャインハウス216、前住所神奈川県平塚市横内3824番地の８　横内マーケット
破産者　長谷川裕之
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第４２４号
神奈川県秦野市渋沢２丁目16番21号　コーポケンジ201号
破産者　望月　信成
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第８７６号
愛知県日進市米野木町南山355番地35
破産者　酎楽幸こと　澤辺　正貴
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１３号
神戸市東灘区御影山手２丁目14番２―402号
破産者　池森美智子
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４５４号
神戸市東灘区本庄町１丁目２番17号　深江18―202号、開始決定時の住所神戸市東灘区鴨子ケ原２丁目３番14―302号
破産者　伊藤　文枝
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０９２号
神戸市中央区港島中町６丁目14番地ポートピアプラザＥ棟101号
破産者　山本紗佑里
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１１号
福岡県うきは市浮羽町朝田1279番地９　市営一ノ瀬団地462号
破産者　渡邉美恵子
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第５８号
沖縄県名護市大南２丁目１番43号
破産者　名護　朝輝
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２０年（フ）第６８２号
青森市大字新城字山田587番地236
破産者　三浦　一人
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９８４号
横浜市南区白金町２丁目30番地　日神パレス吉野町602号
破産者　石原　博子
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２０号
川崎市宮前区菅生３丁目18番８号
破産者　眞水妃呂子（旧姓世津）
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第１９２号
静岡県熱海市春日町15―41　榎本ビル201号、破産手続開始時の住所静岡県熱海市網代247番地
破産者　小澤　勝法
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第１２２８号
大阪府泉大津市東助松町１丁目９番23―605号
破産者　北村　功夫
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第５６号
兵庫県加西市吸谷町191番地
破産者　堀尾製作所こと　堀尾　忠世
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２０年（フ）第９７号
奈良県吉野郡大淀町大字福神１番地の16
破産者　楠　　進一
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２０年（フ）第１２９号
岡山県美作市川上1057番地
破産者　舩曳　貞美
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部